

J A F 公認地方競技  
J M R C 中部ダートトライアル北陸シリーズ第6戦

ザ・イゴのダートラ夏

特 別 規 則 書

JAF公認 No.2013-2211

公 示

本競技会は日本自動車連盟（J A F）公認のもとに、国際自動車連盟（F I A）の国際モータースポーツ競技規則に準拠した J A F の国内競技規則およびその付則、J M R C 中部共通規則および J M R C 中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに、本大会の特別規則に従って開催される。

第1条 競技会の名称

J M R C 中部ダートトライアル北陸シリーズ第6戦  
ザ・イゴのダートラ夏

第2条 競技種目

ダートトライアル

第3条 競技格式

J A F 公認 地方競技 公認番号：2013-2211

第4条 開催日

平成25年8月25日（日曜日）

第5条 開催場所

オートパーク今庄  
福井県南条郡南越前町湯尾230-4の1  
T E L : 0778-45-1500又は、090-3155-3601（平澤政夫）

第6条 オーガナイザー

チーム うらら  
福井県あわら市西温泉2-707-2  
T E L : 0776-78-5821

第7条 大会役員

組織委員長 小泉憲志郎  
組織委員 河崎好寛  
組織委員 山田哲次

第8条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会

審査委員長 福田淳三 (Th r e e-R)  
審査委員 高越博司 (M O N Z E N)

2) 競技役員

競技長 小泉憲志郎  
コース委員長 近藤哲央  
計時委員長 山田哲次  
技術委員長 河崎好寛  
事務局長 平澤政夫  
救急安全委員 河崎好寛

第9条 参加車両

2013年JAF国内競技車両規則第3編スピード車両規定に定める  
スピードN・B・S A・S C・D車両に適合した車両とする。  
**すべての車両は、6点以上のロールバーを強く推奨する。**  
**ただし、S A車両については、EXマホルト'を含みマフラーの  
変更は許されない**

第10条 クラス区分

クラス1:気筒容積1500cc 以下の2輪駆動の  
N・B・S A・S C・D車両  
クラス2:気筒容積1500cc を越える2輪駆動の  
N・B・S A・S C・D車両  
クラス3:気筒容積1600cc 以下の4輪駆動の  
N・B・S A・S C・D車両  
クラス4:気筒容積1600cc を越える4輪駆動の  
N・B・S A・S C・D車両  
クローズド:排気量区分なしのN・B・S A・S C・D車両

第11条 参加資格

- (1)2013年度 J A F 発給の競技運転者許可証国内B  
又は国内Aを有すること。
- (2)20才未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の  
承諾書を提出すること。
- (3)競技に有効な死亡時500万円以上の傷害保険または  
J M R C 共済会に加入していること。
- (4)同一車両の重複参加は2名以上を可能とする。
- (5)クローズド参加者は、有効な運転免許証所持者とし上記  
(1)(3)の資格は必要なしとする  
競技運転者許可証のない人は運転免許証番号を記入すること。

第12条 参加台数

全クラスを通じて150名迄とする。（クローズド含む）

第13条 参加申込及び参加料

- (1)参加申込及び問い合わせ先  
〒919-0131 福井県南条郡南越前町今庄6-9-1  
オートパーク今庄内 平澤政夫  
TEL《090》3155-3601 FAX《0778》45-0700
- (2)参加受付期間  
平成25年7月10日～平成25年8月15日必着  
**（※期間厳守のこと！）**  
クローズド受付 平成25年8月22日必着
- (3)参加料  
**14,000円**（但し2013年度JMRC中部の入会クラブの会員  
は**12,000円**とする「証明として申込書のクラブ印の  
ところに**JMRC中部登録クラブ印を押印のこと**」）（昼食付）  
女性、学生**8,000円**（昼食付）語学スクール等の学生は、  
除く（申込時に学生証のコピーを添付すること）  
クローズド参加料**8,000円**（昼食付）

第14条 タイムスケジュール

ダートオープン	6:00～
受付	7:00～8:00
コースオープン	7:10～8:20
車検	7:10～8:10
ドライバーズブリーフィング	8:30～8:45
第1ヒート開始	9:00～
表彰式（予定）	15:00～

第15条 賞典

各クラス1位～3位 J A F メダル（クローズドを除く）  
各クラス1位～6位 表彰状、副賞  
但し、参加台数により、賞典の制限を行う場合がある。  
尚、表彰対象者が表彰式に欠席した場合には、表彰を  
放棄したものとして副賞は授与されない。

第16条 付則

- (1)本特別規則書に記載されない競技に関する  
細則は、J A F 国内競技規則、F I A 国際モータースポーツ競技  
規則並びにJMRC中部共通規則に従って開催される。
- (2)本規則および競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた  
場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
- (3)本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。  
大会組織委員会